

## 食品安全関係情報( 11月2日～11月15日 収集分※)について

「食品安全関係情報」として食品安全委員会が収集したハザード毎の地域別情報件数の概要

(集計数は、今回/前回)

11月2日～11月15日収集件数 (合計96/109件) (前回 10月12日～11月1日)		国際機関	北米		欧州		大洋州	アジア		中南米等	その他
		WHO・FAO等 (3/8件)	米国 (14/7件)	カナダ (0/2件)	EU、EFSA (34/34件)	各国 (12/17件)	FSANZ等 (4/5件)	中国 (0/7件)	各国 (0/11件)	各国 (0/0件)	報道、論文等も含む (29/18件)
化学物質 (28/35件)	化学物質・汚染物質 (8件)	0	1	0	2	1	0	0	0	0	4
	食品添加物 (6)	0	1	0	3	1	0	0	0	0	1
	農薬 (5)	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0
	動物用医薬品 (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	器具・容器包装 (6)	0	0	0	3	1	0	0	0	0	2
	その他 (3)	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1
微生物・プリオン・自然毒 (29/39件)	細菌 (9件)	0	4	0	0	1	0	0	0	0	4
	ウイルス (5)	0	0	0	3	0	0	0	0	0	2
	原虫・寄生虫 (1)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	プリオン (6)	0	2	0	1	3	0	0	0	0	0
	植物性自然毒 (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	カビ毒(マイコトキシン) (2)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	動物性自然毒 (1)	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
その他 (5)	3	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
新食品等 (13/4件)	新食品 (0件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	GMO (7)	0	0	0	1	0	0	0	0	0	6
	健康食品 (5)	0	1	0	0	3	1	0	0	0	0
	アレルギー (1)	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	クローン (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	放射線照射 (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ナノテクノロジー (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他 (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
肥料・飼料等 (12/8件)	肥料 (0件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	飼料 (12)	0	0	0	12	0	0	0	0	0	0
	その他 (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他 (14/23件)	表示 (0件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	放射性物質 (1)	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	その他 (13)	0	0	0	6	0	2	0	0	0	5
海外の食中毒 (0/0件)	細菌 (0件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウイルス (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他 (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海外のリコール (0/0件)	化学物質 (0件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	微生物 (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	異物混入等 (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	表示違反 (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他 (0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※収集期間については、主たる期間をいう。

**食品安全関係情報(11月2日～11月15日収集分40件)のうち、主なものの紹介**  
(詳細及び他の情報については、食品安全総合情報システム(<http://www.fsc.go.jp/fsciis/>)をご覧ください)

## 【化学物質】

- ・米国食品医薬品庁(FDA)

食品中のアクリルアミドを減らすための業界向けガイダンス(案)を発表

加工食品中のトランス脂肪酸低減に向けた暫定的決定を発表

- ・欧州連合(EU)、食品中のアクリルアミド濃度の指標値を更新
- ・ドイツ連邦リスク評価研究所(BfR)、食品中の過塩素酸塩に関するFAQを公表

## 【微生物・プリオン・自然毒】

- ・米国食品医薬品庁(FDA)、香辛料中の病原・汚染物質に係るリスクプロファイル(案)を発表

- ・米国農務省動植物検疫局(APHIS)

牛・牛製品の輸入に係る最終規則(BSE 包括規則)を発表

BSE 包括規則に関する Q&A を発表

- ・欧州委員会(EC)、米国が BSE に関する国内法について国際基準と整合をとるとの発表を歓迎
- ・英国食品基準庁(FSA)、BSE サーベイランス、特定危険部位(SRM)及び飼料規制の実施に関する報告書を公表

## 【その他】

- ・欧州食品安全機関(EFSA)、試料標準指針 ver. 2.0 に関する EFSA の手引書を公表

## 食品安全委員会が収集したハザードに関する主な情報

### 化学物質—食品添加物

#### 米国食品医薬品庁(FDA)、加工食品中の工業由来のトランス脂肪酸低減に向けた暫定的決定を発表

公表日: 2013年11月7日 情報源: 米国食品医薬品庁(FDA)

<http://www.fda.gov/Food/NewsEvents/ConstituentUpdates/ucm373925.htm>

米国食品医薬品庁(FDA)は11月7日、加工食品中の工業由来のトランス脂肪酸の主な供給源である部分水素添加油脂(PHOs: partially hydrogenated oils)は、GRAS(一般に安全とみなされているもの)に当たらないと暫定的に決定した。最終決定の場合、多年を要するがPHOsは流通食品の現場から徐々に姿を消すことになる。その結果毎年7,000人に上る心臓疾患による死亡者を予防できる。意見募集の後、PHOsがGRASでないと決定されると、改めて認可を受けない限り食品に使用できなくなる。FDAの基本的な役割は、食品に添加されるあらゆる物質を含めた食品の安全性を担保することにある。本日から60日間の意見募集期間を通じて、データや情報を募集する。

#### ○食品表示と摂取量

FDAは2006年から、食品中のトランス脂肪酸の量を栄養成分表示ラベルに明示するよう業界に義務づけてきた。以来多くの加工食品でトランス脂肪酸の量が減ったことはデータから明らかであるが、かなりの食品に依然PHOsが含まれている。

2003年7月の表示規則発表時は、成人(20歳以上)のPHOsを含む食品からのトランス脂肪酸の推定平均摂取量は4.6g/日(2,000kcalの摂取エネルギー比2.0%)であったが、2012年の推定平均摂取量は1.0g/日(エネルギー比で0.5%)であった。

#### ○現行の規制

米国では、カリフォルニア州、ニューヨーク市、ボルチモア市、モンゴメリー郡が、食品業界に対してトランス脂肪酸の使用に関する規制を行っている。ニューヨーク市では、工業由来のトランス脂肪酸を含む食材を使用しないレストランは50%(2005年)から98%(2008年)となった。

#### ○経済効果

FDAがフードチェーンからPHOsを排除した場合の20年間の影響を試算したところ、コストは120-140億ドル、利益は1,170-2,420億ドルであった。さらに、小規模事業者にとって追加コストが発生しうる。これらの企業の負担が過度にならないようにコメントや科学的なデータを求めている。

#### ○募集している項目

1. FDAは、PHOsをGRASと認めないこの暫定的決定を最終決定とすべきか。
2. 食品中のPHOs使用に対処する他の方法(食品中のトランス脂肪酸量の規格設定等)を支持するデータはあるか。
3. PHOsを除去するための食品の仕様変更にとどれくらいの間が必要か。食品や業種による違いは?
4. PHOsの使用を禁止した場合、市場の混乱を避けるための仕様変更のための十分な期間はどれくらいか。
5. 小規模事業者の負担を軽減するため、追加猶予期間等の特別に考慮すべき事項はあるか。
6. PHOsを除去するための仕様変更が困難な食品はあるか。どんな食品で、問題点は何か。
7. PHOsの使用について、利用可能なこれまでの議論はあるか。

意見募集に関する官報(全26ページ)は以下のURLから入手できる。

<http://www.gpo.gov/fdsys/pkg/FR-2013-11-08/pdf/2013-26854.pdf>

#### ○関連情報(国外)

・ドイツ連邦リスク評価研究所(BfR)、ドイツではトランス脂肪酸の摂取による健康影響はないとの意見書を公表(2013年10月)〈平均摂取量: エネルギー比0.6%〉

<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu03910980314>

・米国疾病管理予防センター(CDC)、米国の白人成人における血中トランス脂肪酸が、2000年から2009年にかけて58%低下したことを発表(2012年2月)

<http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu03530060104>

#### ○関連情報(国内)

・食品安全委員会 評価書「食品に含まれるトランス脂肪酸」(2012年3月)

トランス脂肪酸の摂取量は、日本人の大多数がWHOの勧告(目標)基準であるエネルギー比の1%未満であり、また、健康への影響を評価できるレベルを下回っていることから、通常の食生活では健康への影響は小さいと考えられる。

(平均摂取量: エネルギー比0.3-0.6%)

<http://www.fsc.go.jp/fsciis/evaluationDocument/show/kya20120308001>

・農林水産省 トランス脂肪酸に関する情報(2013年4月)

[http://www.maff.go.jp/j/syouan/seisaku/trans\\_fat/](http://www.maff.go.jp/j/syouan/seisaku/trans_fat/)

※詳細情報及び他の情報については、食品安全総合情報システム(<http://www.fsc.go.jp/fsciis/>)をご覧ください。